

# 町からの お知らせ

## 興部町学校給食センター調理員の公募について

町では、下記のとおり臨時職員を公募いたします。

### 記

1. 勤務先 学校給食センター
2. 業務内容 給食調理員
3. 採用人員 1名
4. 勤務時間 午前8時15分から 午後4時15分まで
5. 賃金 月額 117,800円  
手当年間(6月・12月)で月額3ヶ月分が支給されます。  
※但し、在職期間により変動あり
6. 採用期間 平成25年9月1日から 平成28年3月31日まで
7. 応募の条件 興部町内在住者、又は在住可能な者とします。
8. 提出書類 応募申込の際は、自筆の履歴書1通(上半身写真添付)を必ず本人が持参してください。
9. 申込提出先 興部町教育委員会 管理課
10. 申込締切 **平成25年8月16日(金) ※期日厳守**
11. 選考方法 書類審査の上、面接により選考する。
12. 問合せ先 興部町教育委員会 管理課(電話82-2552)  
興部町学校給食センター (電話82-3411)



## スズメバチ等にご注意を!

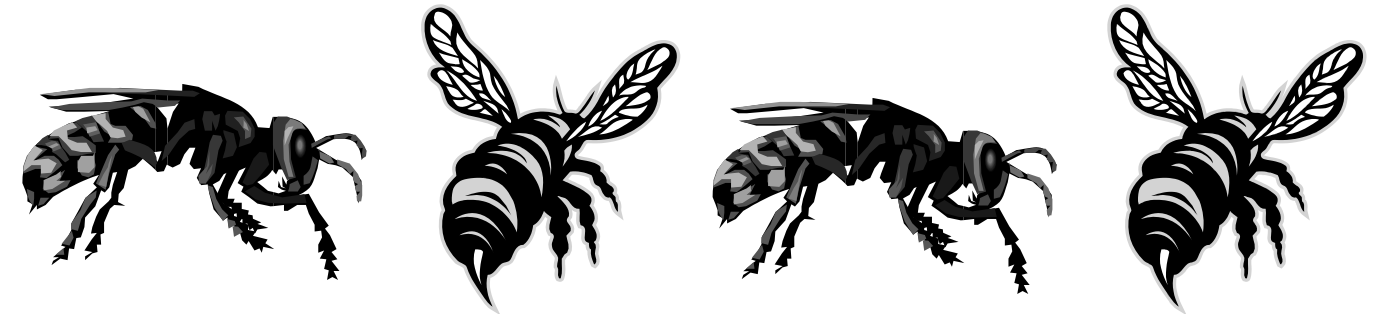
これからの時期、スズメバチ等の蜂が多く発生することが予想されます。

スズメバチの巣は、夏から秋にかけて最も発達し、外敵や、巣に振動を与えるような大声や物音に対して防衛のため攻撃的になります。

刺激を与えなければ、むやみに攻撃してくることはありませんが、手で払いのけようとして刺されるケースが多いので特に注意してください。

万が一刺された場合は、比較的軽い症状でも速やかに医師の診察を受けるようにしてください。

巣を見つけたときは、近寄らずに住民課 住民環境係(Tel82-2131内線232)までご連絡ください。駆除料金などはかかりません。なお、緊急の駆除につきましては、平日以外でも可能な限り対応いたします。



## 国民健康保険「限度額適用認定証」の交付手続きについて

入院することが決まった場合は、事前に「限度額適用認定証」の交付を受けましょう。

この認定証を保険証とともに提示すると、病院窓口での支払いが1ヶ月の上限額ですむようになります。

### 【交付申請手続き】

- 場 所 福祉保健総合センター「きらり」または、沙留出張所
- 持ち物 保険証と印鑑

### 【注意事項】

- ・70歳以上で住民税課税世帯の方は、「高齢受給者証」の提示で自動的に適用されますので手続きの必要はありません。(課税・非課税の区分は下記までお問合せください)
- ・この認定証を提示しない場合、または他の医療費との合算がある場合は、約3ヶ月後に『高額療養費』として差額が払い戻しされます。

(介護支援課保険医療係 Tel82-4140)